

教育委員会定例会

日 時：平成29年7月21日（金）午後1時30分～午後2時15分
場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者 柏木参事、富士川社会教育課長、富田教育指導担当課長、川口課付、鈴木副課長、植村非常勤指導主事、

議事録署名委員：貴田委員、西山委員

高橋教育長 皆さん、こんにちは。ただいまの出席者数は5名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより平成29年湯河原町教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、貴田委員、西山委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

それではまず、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。3 案件（1）議決事項 議案第11号 平成29年度準要保護児童・生徒の追加認定について、本件につきましては、個人情報を含む案件でございますので、会議を非公開としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、ご異議なしと認め、議案第11号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開とさせていただきます。

案 件

（1）議決事項

議案第12号 平成30年度使用小中学校教科用図書の採択について

高橋教育長 それでは、案件に入らせていただきます。（1）議決事項 議案第12号 平成30年度使用小中学校教科用図書の採択について、事務局から提案理由の説明を求めます。

鈴木副課長 議案第12号をお願いします。

（資料に基づいて、平成30年度使用小中学校教科用図書の採択について 説明）

・義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定による

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第12号についてお諮りいたします。議案第12号について、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号 平成30年度使用一般図書（学校教育法第9条に規定する教科用図書）の採択について

高橋教育長 次に議案第13号 平成30年度使用一般図書（学校教育法第9条に規定する教科用図書）の採択について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

鈴木副課長 議案第13号をお願いします。

（資料に基づいて、平成30年度使用一般図書（学校教育法第9条に規定する教科用図書）の採択について 説明）

・一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、特別支援学校用教科書目録に掲載される図書の中から各教育委員会で採択するとの方針に基づく

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第13号についてお諮りいたします。議案第13号について決することに、ご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

（2）報告事項

① ツバメの観察会、海のプランクトンの観察会について

高橋教育長 次に（2）報告事項に入らせていただきます。① ツバメの観察会、海のプランクトンの観察会について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料1をお願いします。

（資料に基づいて、ツバメの観察会、海のプランクトンの観察会について 報告）

・自然科学教室の実施結果報告

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。

早藤委員 ツバメの観察会とプランクトンの観察会ですが、講師はどういう方でしょうか。

富士川社会教育課長 ツバメの観察会につきましては、小田原市に住んでいらっしゃる、野鳥の会の角田さんという方をお願いいたしました。プランクトンの観察会につきましては、毎年お願いしている、ディスカバーブルーという会社でございます。

早藤委員 両方とも1人ずつですか。

富士川社会教育課長 ツバメの観察会は人数がわからないんですが、代表として、角田さんという方だと聞いております。お手伝いの方が何人来ているかわかりませんので、確認し、報告させていただきます。

ディスカバーブルーの方も会社をお願いしておりますので、何人の方が来られたのか、のちほどよろしければ、確認させていただき、ご報告させていただきます。

高橋教育長 では確認してください。他にございますか。

貴田委員 ツバメの観察会ですが、児童9名ということで、ちょっと寂しい感じがします。

実際は何名くらいを予定していたんですか。

富士川社会教育課長 概ね20名ということで、保護者と子どもの内訳は確認できておりませんが、昨年度は22名でございました。合計人数でいきますと、7名少なかったということがございます。実際のところ、もう少し多く参加していただければと思っておりました。

貴田委員 定員はどのくらいですか。

富士川社会教育課長 確認させてください。

高橋教育長 何で減ったんでしょうか。

富士川社会教育課長 毎年同じようにやっているからでしょうか。同じように周知をさせていただいてありますが、本年度については少なかったということです。

早藤委員 ツバメの観察会ですが、いまから10年くらい前は、たしか日本ハムがバック

に付いてくれて、終わったあとにバーベキューをして、50人くらい参加があり、3つぐらいのグループに分けて、観察をしたということがあります。それがどんどん尻すぼみになっていって、スポンサーに対して申し訳ない状況なので、スポンサーが「じゃあ、いいですよ」という形になってから、余計人数が減ったという状況のようです。

いま課長がおっしゃったような内容のせいなのか。子どもの数が減っていることは別にしても、手法をどういうふうにするかと。両方とも、非常にいいイベントだと思います。ツバメの観察会を昼間行って、プランクトン観察を夜に行うというのも、非常にいい案だと思います。もう少し認知させる方法はないかなと思います。

高橋教育長 少し見直しをして、やり方を変えていくとか。海のプランクトン観察会に関しては、東台福浦小学校から5名の先生に来ていただいているんですよね。ツバメの観察会の方も、学校などにもある程度趣旨を説明して、協力を得られるようにしたらいかがでしょうかね。

富士川社会教育課長 先ほどの講師についてですが、ツバメの観察会は野鳥の会の角田さん、海のプランクトン観察会については、ディスカバーブルーの会社から、渡部先生と寺西先生のお二人です。

早藤委員 渡部先生がやってくださるのはありがたいですね。ウメボシイソギンチャクの発見者です。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

② 平成29年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業の日程について

高橋教育長 次に② 平成29年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業の日程について、事務局から報告をお願いします。

富士川社会教育課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業の日程について 説明)

・8月12日(土)・8月13日(日)

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

③ 「人権」に関する川柳の募集について

高橋教育長 次に③ 「人権」に関する川柳の募集について、事務局から報告をお願いします。

植村非常勤指導主事 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、「人権」に関する川柳の募集について 報告)

・SNSやインターネットに関するトラブル防止や使い方のマナー向上の川柳

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

西山委員 チラシの文言ですが、ここ何年も変更なくやっていらっしゃいますね。この中で、「10%程度高いという結果になっており、前述への機会に遭う可能性も増えてしまいます」のところで、「機会」という言葉が、文脈からして適当なのかとっております。機会というのはチャンスというか、どちらかという、いい場合で使われているんじゃないかと思えます。そして、「遭う」という言葉を使っておりますので、これは災難や事故など、思いがけないような出来事に遭遇するということですので、こういう場面では心配的なものではないかと考えますので、「機会」という言葉を変えた方がいいんじゃないかと思えます。

私なりに考えましたので、参考にしていただけたらと思います。この前述というのは、文章にある「感情の行き違い・誹謗中傷、精神的に深刻な苦痛となるもの」など

のところを指していると思いますので、「前述への事態」とした方がいいのではないかと思います。そうすれば、前述のような事態に遭う可能性も増えてしまいますというように、そんな表現もあるのかなと考えております。

早藤委員 私は、「10%程度高い」という表現についてですが、「高い」ではなくて、「多い」の方が適切だと思います。「高い」では、いいことのように考えられます。

それから、「前述への機会に遭う」の部分については、もっと厳しく、「犯罪に巻き込まれる可能性が増えてしまいます」と、もっとストレートに言った方がいいと思います。

それから、「季語は用いなくて結構です。字余りでも結構です」とありますが、字足らずだったらどうなのかということになりますので、ここは「季語は用いなくて結構です」だけにした方がいいと思います。

高橋教育長 いかがですか。

植村非常勤指導主事 ありがとうございます。夏休み明けに配布ですので、修正させていただきます。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

④ 学校給食における食物アレルギー対応指針について

高橋教育長 次に、④ 学校給食における食物アレルギー対応指針について、事務局から報告をお願いします。

植村非常勤指導主事 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、学校給食における食物アレルギー対応指針について 報告)

- ・市区町村教育委員会等が取るべく対応
- ・エピペン保持児童生徒の情報の把握、医療機関・消防との連携

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

小松委員 エピペンを持っている児童生徒の担任は、エピペンを扱う練習をしたことがありますか。

植村非常勤指導主事 学校ごとに、かかりつけの市立病院の先生をお呼びして、職員に研修をやっているところもあります。医療機関と連携をとっております。

高橋教育長 先生が打てないといけませんからね。

他にございますか。

早藤委員 すみませんが、先ほどの人権川柳の話なんですが、「町広報誌での掲載やノベルティを作成して、周知を図らせていただきます」とあります。小・中学生に配るのに、「ノベルティ」ってわかりますか。もう少しわかりやすい言葉に、できるだけカタカナ英語は外すようにした方がいいと思います。

高橋教育長 ちなみに、考えているのは今年も同じですか。

植村非常勤指導主事 去年は付箋でしたが、別のものを考えております。

高橋教育長 その辺もお願いいたします。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 東台福浦小学校創立30周年事業について

高橋教育長 次に⑤ 東台福浦小学校創立30周年事業について、事務局から報告をお願いします。

柏木参事 資料はございませんので、口頭報告をさせていただきます。東台福浦小学校につきましては、本年4月に創立30周年を迎えました。つきましては、記念式典を9月30日(土)午前9時から、東台福浦小学校体育館で開催したいと考えており。

当日は三部構成で、式典のあと、記念芸術公演ということで、小田原市在住の落語家、柳家三三さんの公演、そのあと歴代の校長先生や保護者等による、お弁当を食べながらの会食の時間もとるということとさせていただきます。それから、東台福浦小学校は地域の学校というイメージが高いですけど、前日の29日と30日に分けて、地域の方

に学校公開を行うということで、30年の軌跡の写真、子どもたちの絵の展示などを行う予定になっております。教育委員の皆様にもご案内状が届くと思いますので、よろしく願いいたします。

高橋教育長 教育委員の皆さんには、昼食会までいていただくんですか。

柏木参事 そうです。

高橋教育長 昼食会はどんなメンバーが来られるんですか。

柏木参事 歴代の校長先生、保護者の会の各年代別の会長、学校評議委員、教育委員さんです。

高橋教育長 貴田委員は保護者会の方ですか。

貴田委員 保護者会で参加させていただきます。

高橋教育長 記念事業は何をやるんですか。写真は撮りますか。記念品は。

柏木参事 航空写真を撮りまして、それをクリアファイルみたいなものに焼き付けます。

小松委員 ドローンで撮影するので、すごく安くなったということです。

高橋教育長 他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑥ 全日本中学校陸上競技選手権大会への参加について

高橋教育長 次に⑥ 全日本中学校陸上競技選手権への参加について、事務局から報告をお願いします。

柏木参事 新聞記事のコピーをお配りさせていただきましたが、口頭報告させていただきます。

一昨日の神奈川新聞に掲載されました、湯河原中学校3年生の君島茉那哉君が、神奈川県選抜の陸上競技大会男子走り幅跳びで6m69cmを跳びまして、全国標準記録を突破しました。また、通信陸上競技神奈川大会では7m01cmをマークしました。これは20年ぶりに県の中学校記録を更新したという好成績を出しました。これにより、君島君は8月7日・8日に栃木県宇都宮市で開催される、関東中学校体育大会と8月19日から22日に熊本市で開催されます、第44回全日本陸上競技選手権大会に出場することが決定したものでございます。

それから、女子についてですが、走り幅跳びで同じく3年生の松森玲奈さんが、5m26cmということで、第2位になり、君島君とともに、8月7日・8日の関東中学校体育大会に出場することが決定しました。湯中から2人が関東大会、1人は全国大会出場が決定しまして、町としましては、両大会への遠征費につきまして、バックアップしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

高橋教育長 横断幕もですね。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 いい結果が出るといいなと思います。ぜひ、応援していただければと思います。

(3) その他

高橋教育長 次に(3) その他です。委員の方から何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 事務局から何かございますか。

事務局 なし

4 次回開催日程

高橋教育長 それでは、4 次回開催日程についてですが、8月定例会は8月24日(木)午前9時30分からでございます。9月定例会について、お諮りさせていただきます。

9月21日(木)午前9時30分からは第1希望でございますが、いかがでしょうか。

それでは、9月定例会については、9月21日(木)午前9時30分から、教育セ

ンターにてということで、よろしくお願ひいたします。

※ 秘密会
案 件

(1) 議決事項 議案第11号 平成29年度準要保護児童・生徒の追加認定について

高橋教育長 それでは、秘密会に入らせていただきます。(1)議決事項 議案第11号 平成29年度準要保護児童・生徒の追加認定について、事務局から提案理由の説明を求めます。

川口課付 議案第11号をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度準要保護児童・生徒の追加認定について 説明)

※ 秘密会終了

高橋教育長 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。